

在学中に日本学生支援機構給付奨学金及び授業料減免を希望する方へ

2020年度から、意欲ある子供たちの進学を支援するため、高等教育の修学支援新制度が始まりました。この制度は、**返還を要しない給付奨学金と授業料の減額**の2つの支援を受けることができます。

日本学生支援機構への給付奨学金申請を行うと同時に大学に授業料減免申請を行い、給付奨学金に採用されることで授業料減免も併せて受けることができます。

支援を希望される方は、春または秋の時期に給付奨学金・授業料減免の申請を行ってください。

給付奨学金・授業料減免について

毎月の給付額と授業料減免額は、世帯の所得金額に基づく区分に応じて、下表のとおりとなります。

区分	自宅通学	自宅外通学	半期授業料 267,900円
第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	267,900円 減免
第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	178,600円 減免
第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	89,300円 減免

※生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

※令和4年度4月時点の半期分授業料となります。

採用基準について

基準の詳細は以下でご確認ください。



← [給付奨学金の基準](#)
(日本学生支援機構HP)



← [進学資金シミュレーター](#)
(日本学生支援機構HP)

大学からのお知らせについて

奨学金・授業料減免に関するお知らせは、原則、学務情報システム掲示板、学内掲示板及び大学ホームページを通じて行います。書類の配布日や提出期限などの情報をお知らせしますので、必ず確認してください。

「島根大学ホームページ TOP > 各種手続き・相談窓口 > 経済的支援に関するお知らせ」

申請の手続きにあたり、連絡が必要となる場合があります。裏面記載の電話番号をご登録いただき、着信履歴や留守番電話メッセージがあった場合には、必ず折り返しご連絡ください。

スケジュール

※詳細な日程については、9月上旬に学内掲示板及び大学ホームページでお知らせします。

9月下旬

給付奨学金・授業料減免申請に関する募集案内

学務情報システム掲示板や学内掲示板でお知らせします。



[大学HP](#)

9月上旬～中旬

「給付奨学金・授業料減免申請に関する申込説明会」の開催・申請書類の配布

申請書類を配布します。申込を行う方は必ず受講してください。
(島根大学 Moodle で説明資料をご覧いただく形で実施予定です。詳細は、3月末頃に学内掲示板及び大学ホームページ等でお知らせいたします。)

説明会后～

申請書類の受付予約（松江キャンパス在学生のみのみ）

受付日・時間帯を「受付予約システム（学内限定 web）」で予約してください。
予約した受付日時までに、申請書類をそろえてください。



[予約システム](#)

9月中旬～下旬

申請書類の受付（受付期間の最終日後の申請は原則受け付けません。）

- ①予約した日時に、奨学金の申請に必要な申請書類一式を持参してください。
- ②受付完了後、「島根大学識別番号（ID とパスワード）」及び「宛名ラベル」をお渡しします。
申請期間内に奨学金申請手続きとしてインターネット入力を行ってください。
- ③インターネット入力完了後、「島根大学識別番号」と「宛名ラベル」を記入し、下書き用紙と併せて提出してください。
※期限までにインターネット入力をしなければ奨学金を申し込むことはできません。
- ④授業料減免を希望される方は③の下書き用紙の提出時に、事前に配布している「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を提出してください。

9月中旬～下旬

奨学金のインターネット入力（最終期限）、マイナンバー提出書を日本学生支援機構へ送付

10月上旬から下旬

大学で申込内容の確認・学業要件の確認をし、日本学生支援機構へ推薦

5月が前期授業料の支払い月（引き落とし月）ですが、期限までに「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を提出された方は、6月以降の減免決定までは前期分授業料の口座引き落としは保留と致します。口座振替の手続きをしていない方については請求書の送付は保留と致します

11月上旬～下旬

奨学金採用・不採用決定通知

※不採用の場合は、保護者等宛に文書で通知します。

後期授業料減免認定結果通知

学務情報システムにて授業料減免結果を「学生」に通知します。授業料の支払いが必要な方について、口座振替の手続きをされた方は11月下旬に口座引き落としとなります。口座振替の手続きをされていない方は、大学より請求書を学生へ郵送する予定です。

注）減免額が確定するまで授業料を納入しないようご注意ください。

(11月に採用・不採用が決定されなかった場合の授業料の支払いについて)
11月が後期授業料の支払い月(引き落とし月)ですが、期限までに授業料減免申請をされた方は、12月以降の減免決定までは後期分授業料の口座引き落としは保留と致します。口座振替の手続きをしていない方については請求書の送付は保留と致します。

11月11日

奨学金初回振込予定日

※振込日が土日祝日又は金融機関の休業日のときは前営業日が振込日となります。

11月下旬～12月上旬

奨学金採用関係書類の送付 (宛名ラベルに記入した保護者等住所宛に大学から送付します。)

<給付奨学金と同時に**貸与奨学金**を申し込んで採用となった方へ>

返還誓約書及び添付書類を提出期限までに学生本人が大学へ提出してください。
提出期限までに、返還誓約書及び添付書類を提出しない場合は、既に振込済の奨学金を返したうえで、採用取消となります。

<自宅外から通学される方へ>

給付奨学金採用後、自宅外通学者については、証明書類を提出する必要があります。
証明書類のうち、申請書については「P3.担当窓口」にて配布しておりますので、窓口までお越しください。

正式に奨学生に採用

※11月に採用された場合のスケジュールとなります。12月以降に採用された場合は、奨学金の振込予定日や採用関係書類の送付時期、授業料の支払い月がずれます。

その後

次年度前期分授業料減免や奨学金継続の手続きについても学生自身で行っていただくことになります。「採用関係書類を大学から保護者等宛に送付」の際に別途、今後の手続きについて文書でお知らせする予定です。

担当窓口

(松江キャンパス)
学生支援課 奨学支援グループ
(学生支援センター2階)
TEL: 0852-32-6063

(出雲キャンパス)
学務課 学生支援担当
(医学図書館棟1階)
TEL: 0853-20-2084